

平成 15 年 1 月 30 日

建設経済レポート

「日本経済と公共投資」 No.40

- 新たな対応が求められる建設産業と効果的な公共投資・都市再生 -

< 概要版 >

(財)建設経済研究所

第 1 章	マクロ経済と建設投資	1	【本文 p. 1 - p.58】
1.1	経済と建設投資の動き		
1.2	効果的な公共投資のあり方について		
1.3	社会資本の効率的な管理とシステム化		
第 2 章	建設産業・入札契約制度の動向	5	【本文 p.59 - p.142】
2.1	入札・契約制度の動向		
2.1.1	ダンピング問題に関する考察		
2.1.2	公共事業における工事代金の支払方法に関する考察		
2.2	建設産業の国際化に関する考察		
2.2.1	日本の建設会社の海外建設市場への取組と課題		
2.2.2	欧米の大手建設会社の実情		
2.3	建設産業の環境をめぐる取組の現状と課題		
2.4	建設産業における効果的な IT 投資について		
第 3 章	都市再生	11	【本文 p.143 - p.176】
3.1	持続的都市の再生を目指して		
3.2	人的交流による都市再生		
第 4 章	海外の動向	13	【本文 p.177-p.218】
4.1	海外の建設市場の動向		
4.2	米国の社会資本整備状況		
4.2.1	アメリカの株式資産と住宅資産の逆資産効果		
4.2.2	米国の高速道路の現況		
4.2.3	ボストン - ビッグディックプロジェクト		

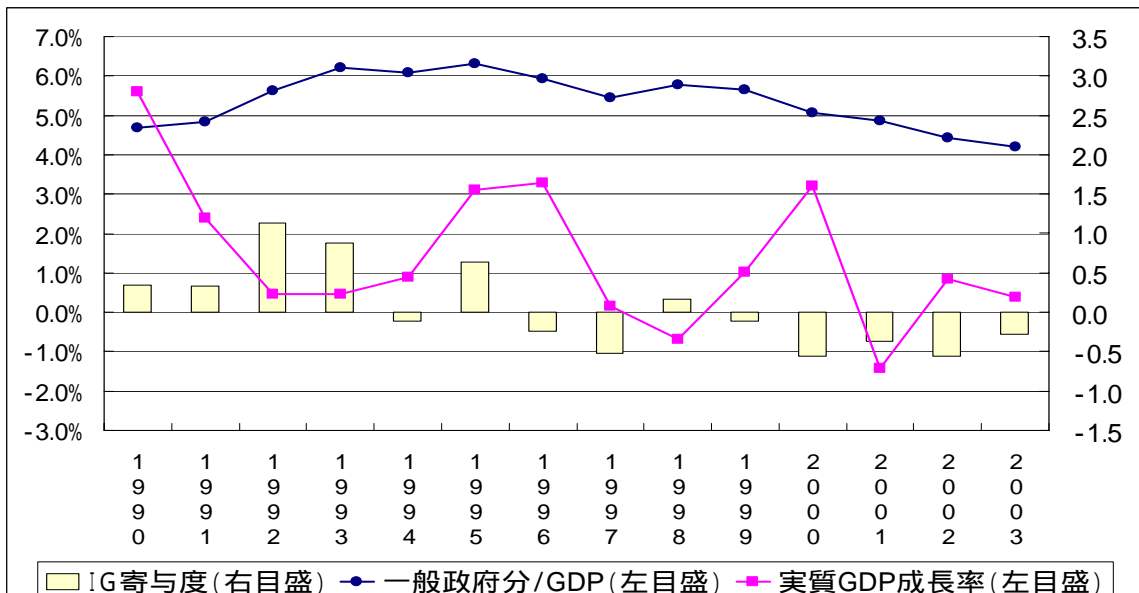
[ 問い合わせ先 ]	TEL 3433-5011
常務理事	鈴木 一
研究理事	藤田 博
研究員	麓 裕樹

# 第1章 マクロ経済と建設投資

## 1.1 経済と建設投資の動き

- ・建設投資は、2002年度は前年度比名目 6.0%の 56兆 7568億円と 16年ぶりに 60兆円を割込む。政府建設投資は、国・地方の大幅な減少を受け 9.1%と大きく落込む。2003年度は、建設投資全体で同 4.0%の 54兆 4831億円と予測される。2002年度補正予算を考慮しても政府建設投資は 6.3%となり、民間住宅投資・民間非住宅建設投資とも減少傾向は続く。
- ・公的資本形成（IG）の GDP に対する比率は、最近の公共投資縮減の流れを受けて、2003年度は 4.2%となり、既に公共投資が抑制されていた 90年度の水準（4.7%）より大幅に低下してきている。一方で、GDP に対する IG の寄与度は 2002年度 0.6、2003年度 0.3と 5年連続のマイナスとなることが見込まれ、今後の景気に対するマイナスの影響が懸念される状況にある。
- ・デフレ対策が最重要の課題となる中で、今後の経済財政運営の方向としては、需要創出に直接の効果があり、波及効果が期待できる効率的な公共投資の実施を重要な選択肢とする政策判断が必要ではないか。

実質 GDP 成長率と公的固定資本形成寄与度・比率の推移



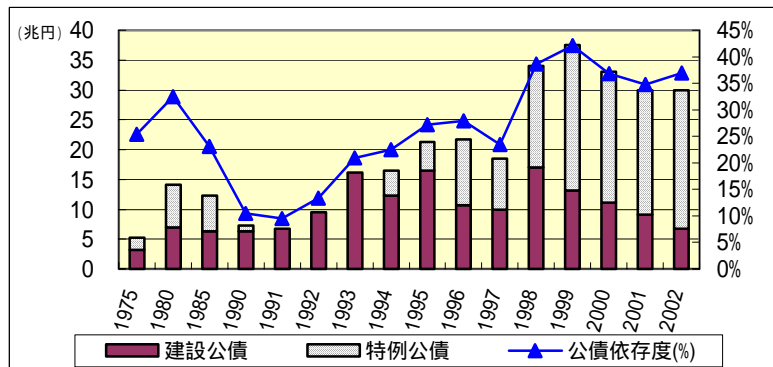
2001年度までは実績、2002年度・2003年度は当研究所予測による

## 1.2 効果的な公共投資のあり方について

- ・近年の様々な公共事業批判の中から、マクロ的な公共事業の効果や予算配分の面について、財政赤字と景気刺激策に関する公共事業のかかわりとその効果、予算配分の硬直化、社会資本整備の地域格差、の3点から公共事業批判を検証し、問題のありかを考察した。
- ・また、世論調査を参考にすると、国民の社会資本整備への要望は多様化しており、今後は国民と意思疎通を図りつつ、効果的に整備する必要がある。
- ・一方、EU では、構造基金によりハンディキャップのある地域への支援が行われており、透明な基準でプロジェクトと配分額を決定している。イタリアは公共事業促進法により、重点プロジェクトの決定と迅速化を図っている。
- ・今後は、国としての重点的・効率的な公共投資の選定を行うこと、国と地方の新たな役割分担の下で地域が自主性を発揮すること、評価システムを活用し社会資本整備の具体的効果を国民に明示することが重要である。

国の財政赤字について、1990年から2002年度までの債務残高は、建設国債が約2.2倍であるのに対し、赤字国債は約3.1倍の約199兆円と急増しており、赤字国債の方が深刻さを増してきている。

国の公債依存度の推移



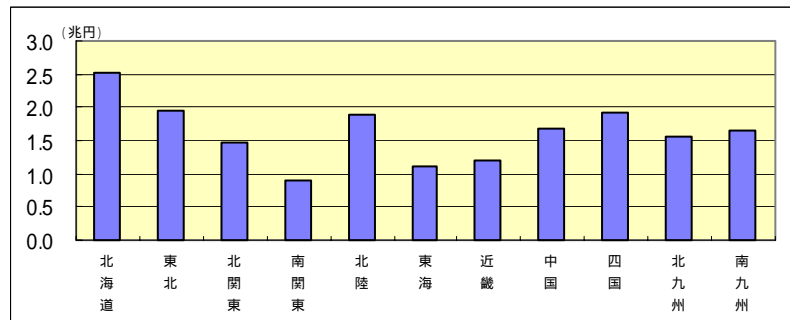
注) 2002年度は当初予算のみ

景気刺激策については、乗数効果で見ると、公共投資は減税よりも効果的で即効性がある。

予算配分の硬直化については、過去マイナスシーリングが実施されることで、弾力性に欠ける予算配分につながっていった面があると考えられる。しかし、緩やかながらその配分は変化している。また、公共事業も見直しによる計画の中止や、政策評価制度に基づく事業の評価などの動きが始まっている。

社会資本の地域格差については、1人当たりの社会資本ストック額や地域内総生産当たりの社会資本ストック額は地方が多いものの、他方では、下水道普及率の高さなど大都市圏が優る面がある。今後は、大都市圏では、国全体の活力増強につながる社会資本整備に力を注ぐべきであり、地方部では、自立的発展のための整備や既存ストックの有効活用を図る必要がある。

### 1兆円当たりの地域内総生産に対する社会資本ストック額



EU では、構造基金によりハンディキャップのある地域への支援が行われており、プロジェクトの評価について、プロジェクトのインプット、アウトプット、直接的効果及びプロジェクトが社会経済に与えたインパクトを指標化することによって総合的な評価を行うことを重視している。

#### 道路における事業評価の事例

段階	目的	指標	例（道路整備）	
			目的	指標
インプット	-	インプット指標	-	財政的指標
アウトプット	オペレーション上の目的	アウトプット指標	・ 道路の建設	・ 建設された距離 ・ 進捗のレベル
結果	具体的な目的	結果指標	・ 往来に要する時間及び輸送コストの短縮	・ アクセスのし易さ ・ 時間の節約 ・ コストの縮減
インパクト	包括的な目的	インパクト指標	・ 安全性の改善 ・ 人流・物流の増加 ・ 経済的社会的な活動の増加	・ 交通の流れ ・ 生産の多様化 ・ 正味の職場の創設 ・ 人口一人あたり及び就業者ひとり当たりの地域 GDP の増加

イタリアでは、2001年12月に公共事業促進法が公布され、全体のネットワークを重視した大規模事業を優先し、そうしたプロジェクトについては、計画・承認業務を簡素化するとともに、民間資金の活用なども積極的に行うこととしている。

今後の方向として、特に以下の3点を提言する。

国として重点的・効率的に公共投資を実施するため、真に国の発展戦略に相応しい事業が展開されるよう、調整と連携を図りつつ重点プロジェクトを選定していくことが必要。

地域政策では、地域が自主性を発揮できるよう、国と地方が新しい役割分担を築き、透明な基準で優先順位を示したプログラムを作成することが必要。国民に社会資本整備の具体的な効果を理解してもらうことが重要であり、明確な指標を用いて事前・事後に効果検証を行い、内容を公開するべき。

### 1.3 社会資本の効率的な管理とシステム化

- ・我が国においては、現状の厳しい制約のもとで社会資本ストックの増加、ニーズの多様化・高度化、より明確な説明責任などに対応する必要がある。
- ・我が国においては社会資本管理を効率的・効果的に行うための様々な取組が行われてきており、海外では米国を中心としてアセットマネジメントの導入が進みつつある。
- ・施設資産の維持・向上、サービスのパフォーマンスの向上を継続的に図ることができる統合的な管理システムが必要である。

#### 社会資本の管理の現状と課題

- ・我が国の社会資本は高度経済成長期に急増し、今後耐用年数を迎える。  
例) 建設後 50 年以上の橋梁は 10 年後には現在の 4 倍、20 年後には 17 倍。
- ・しかし、管理を行う上では、財政的、人的な制約があることに加え、国民のニーズの多様化・高度化、国民への説明責任などに対応する必要。
- ・管理は従来経験とカンに頼る面があったが、IT の発達により解消の可能性。

#### アセットマネジメントなど新たな取組と動き

- ・社会資本を効率的・効果的に行うための様々な取組が進められている。
  - ◆ ライフサイクルでコストを考える（建設費が少々高くても維持管理費を最小化）
  - ◆ 予防保全（変状の未然防止により延命化、コスト効率の向上）
  - ◆ アセットマネジメントの導入（国土交通省道路局）
  - ◆ 民間委託への動きが進んでいる  
下水道管理の性能発注、総務省の地方自治法改正、港湾埠頭民営化など
- ・米国の連邦道路庁では 1990 年代後半からアセットマネジメントを導入。そのシステムの特徴は「データに基づき」、「パフォーマンスを測定し」、「継続的改善を図る」こと。
- ・英国では PFI の導入に伴い、ライフサイクルを通じた使用価値を重要視

#### 管理のシステム化による統合と連携

- ・「施設資産の維持・向上」、「サービスのパフォーマンスの向上」を継続的に図ることができる統合的な管理システムが必要。  
< 課題 >
  - ◆ 目指すべき目標と戦略の明確化
  - ◆ 価値の多様性の反映
  - ◆ データの蓄積とパフォーマンスの測定
  - ◆ 階層的な社会資本の統合化、組織内外のコミュニケーションの充実
  - ◆ 分析・評価ツールの開発
- ・民間にとっては新しいビジネスチャンス。また、NPO など国民との連携が必要。

## 第2章 建設産業・入札契約制度の動向

### 2.1 入札・契約制度の動向

#### 2.1.1 ダumping問題に関する考察

- ・ 低価格入札が、近年増加あるいは顕在化している。このような背景には、建設投資の減少下における競争の激化等がある。
- ・ また、現在の公共工事における『ダumping』問題は、極めて低い価格による入札全体を総称している場合が多く見られるが、これらの入札を一律にダumpingと定義することは困難である。
- ・ ただし、低価格受注は、手抜き工事や過当競争による優良建設企業の弱体化、下請企業や労働者へのしわ寄せ、安全対策の不徹底等の弊害が指摘される。
- ・ このため、当面の対応策としては、a. 低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の適正な選択とその組み合わせ、b. 低入札価格調査における排除基準の作成、工事費内訳書及び下請見積書等の提出、監督体制の強化、c. 入札参加資格審査の改善、d. 履行保証の付保割合の引き上げ等の措置が必要である。
- ・ また、個別の発注機関では対応困難な課題を中長期的な対応策と位置付け、「入札時点における財務リスクを反映したシステム（ボンド制度）の実現」や「施工能力を評価する独立の第三者的評価機関創設」も提言している。

1. 低価格受注は、増加傾向。地域的に差異 : 国土交通省における低入札価格調査対象件数（割合）は増加している（01年度は約2.4%、2000年度は約1.7%）。また、同省の整備局別で見ると、地域による差異（近畿：約7.5%、中部：約0.9%）があり、都道府県・政令市での調査対象件数を見ても地域（団体）での差異が確認できる。
2. 低入札価格調査内容<都道府県・政令市>に一部の格差（本文図表2-1-5）：調査内容における主だった項目は、ほとんどの団体で実施している。ただし、「下請・資材業者へのヒアリング（22%）」「下請・資材業者からの見積書確認（34%）」の回答が他項目に比較し低く、低価格受注の弊害として下請等へのしわ寄せも懸念されることから、このような調査が求められる。
3. 海外状況：欧州等でも対策検討。米国では顕在化していない。 : 欧州等においても、低価格受注に伴う弊害の対策が検討されている。EU調達指令では「異常に安い札」に対し調査価格制度を規定し、また、同対策のワーキンググループが99年に落札決定に複数の基準を設ける、ボンド制度導入等の報告を行っている。なお、米国ではダumping問題の顕在化の事実は近年ない。これは、入札ボンド制度が広く普及している点、元・下関係の生産システムのがわが国と違う点、また、建設投資が近年増加傾向にあった点等が背景にある。

## 2.1.2 公共工事における工事代金の支払方法に関する考察

- 公共発注者の工事代金支払方法は「前金払 + 竣工払」が一般的であり、工期後期における元請業者の資金バランスがマイナスとなることが問題である。また、このことが元請業者から下請業者への支払において手形の割合を高める主要因となっている。
- これを是正することは、資金調達コスト（金利）の差を考えれば、公共発注者のトータルコストを減少させ、国民経済的にも望ましい。また、発注者・受注者間の双務性の実現、工事の適正施工にも資する。
- わが国の公共工事のコスト縮減及び品質確保のため、次のように提言する。
  - 公共発注者は中間前金払制度を積極活用すること。その際、中間前金払制度活用の阻害要因については排除し、課題についても検討すること。
  - 中間前金払等の支払を受けた元請業者にはそれに対応した金額を現金で下請業者に支払うことを義務付けること。

### 米国の支払遅延防止法

- 公共調達コストの縮減を目的に 1982 年に制定。
- 公共発注者は元請業者から請求を受けた時は 14 日以内に支払をしなければならない。
- 元請業者は公共発注者から支払を受けた時は 7 日以内に下請業者に支払をしなければならない。（建設契約に限って 1988 年に条項追加）

### 中間前金払制度

- 国土交通省では予算決算及び会計令に基づき 1972 年度から導入。
- 地方公共団体でも 1999 年 2 月の地方自治法施行令等の改正を受けて導入可能に。
- 出来形検査が不要であるため、工事を中断する必要もないし、検査資料の作成も出来形金額の確認も必要ない。

	都道府県		政令指定都市	
	回答数	構成比	回答数	構成比
導入している	33	71.7%	5	45.5%
導入していない	11	23.9%	5	45.5%
導入予定である	1	2.2%	0	0.0%
検討している	1	2.2%	1	9.1%
その他	0	0.0%	0	0.0%
合計	46	100.0%	11	100.0%

### 部分払を行う場合の問題

- 部分払の対象が欧米と異なり出来高でなく出来形であるため、欧米以上に厳格な検査が必要となる上に、工事に投入した資金の回収が遅くなる。
- 出来高を採用している欧米でも支払事務のために CMr、QS（積算士）等の外部組織を活用して対応しており、部分払に伴う事務のために相当の時間、コストがかかっている。
- 工事契約方式が欧米と異なり総価単価方式でなく総価方式である。

### 中間前金払制度活用の阻害要因

- 制度に対する認識不足から発注者が必要以上の資料、手続を求めている場合がある。

### 中間前金払制度の課題

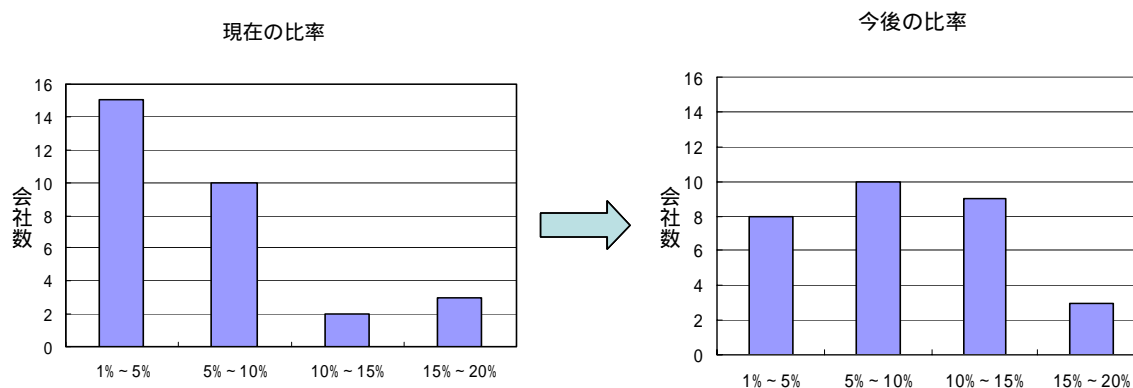
- 中間前金払の支出要件、請負金額に対する割合及び支払頻度等の改善。

## 2.2 建設産業の国際化に関する考察

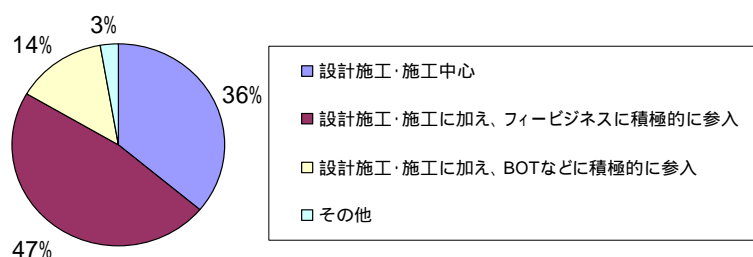
### 2.2.1 日本の建設会社の海外建設市場への取組と課題

- ・ 国内の建設市場が縮小する中、海外事業は今後の重要な収益の柱として考えられるが、世界トップレベルの事業規模を誇る日本の建設会社の海外事業比率は極めて低い。今後海外比率を引き上げる予定の企業は多い。
- ・ 海外事業には国内とは違うリスクが介在し、また、日本の建設会社の国際競争力の低さが懸念されている。アンケート調査では、回答企業は経験・知識不足による人材不足や、邦人の人件費によるコスト面などにおいて国際競争力が欧米企業に比べ劣っていると認識している。
- ・ 日本の建設会社の国際競争力を向上させるには
  - 現地化・ローカル化の推進：現地拠点の経営を含めた現地化を行い、海外的な経営ノウハウを蓄積することから始めるべきである。
  - 人材確保・育成によるフィービジネスの強化：日本の建設産業に欠けているPM/CMなどのフィービジネスに対する意識を改革するため、様々な契約形態に長けた人材を確保・育成することにより多岐にわたる発注者の要望に対応出来る体制を整えることが必要である。

国内市場が縮小するなか、海外事業の重要性が増してきている。当研究所が海外建設協会加盟企業に対して行ったアンケート調査（回答企業 30 社）では、総売上高に対する海外売上高の比率を引き上げる予定の企業が多い結果となった。



今後の海外における契約形態において、従来型の設計施工・施工型請負の他にフィービジネスにも積極的に参入する方針の企業が約半数に上った。





## 2.2.2 欧米の大手建設会社の実情

- ・ 欧米の大手建設会社には二つの大きな特徴がある。一つ目は対象地域及び事業分野の多様さである。二つ目は従業員数の多さである。
- ・ 欧州の4社の財務分析の傾向であるが、世界を舞台に積極的な買収戦略を展開しているホッホティーフとスカンスカのグループと、ヨーロッパ内での仕事の比率が高いブイグとバンシのグループに分かれるように思われる。
- ・ 既に建設市場の成熟した欧州では、ここ数年大企業に再編の動きが頻繁に発生している。なお欧州では、現在日本でいわれているような、「数の削減」「不振企業の救済」といった目的というよりは「事業エリアの拡大」「規模の拡大」といった攻めの姿勢で再編がすすんでいる。

## 2001年世界売上高ランキング（連結）（単位：億円）

1	ブイグ（仏）	22,271
2	スカンスカ（スウェーデン）	20,782
3	鹿島建設	20,604
4	バンシ（仏）	18,680
5	大成建設	16,738
6	ベクテル（米）	16,285
7	清水建設	15,840
8	大林組	14,037
9	ホッホティーフ（独）	13,240
10	竹中工務店	12,264

## 連結海外事業売上高比率

	日本大手5社平均	ブイグ	スカンスカ	バンシ	ホッホティーフ
00年度	5.3%	37.1%	77.0%	38.3%	73.5%
01年度	6.0%	37.2%	82.2%	38.3%	83.3%

## 連結従業員数（単位：人）

	日本大手5社平均	ブイグ	スカンスカ	バンシ	ホッホティーフ
00年度	15,286	118,645	63,368	122,070	41,004
01年度	15,177	126,560	79,924	129,499	36,962

注1) ENR誌ランキング上位10社のANNUALレポート参照

注2) ベクテルは非上場のためデータの入手ができず、財務分析の対象から除外している。

## 2.3 建設産業の環境をめぐる取組の現状と課題

- ・地球規模の環境保全などを背景として、建設産業でも、建設副産物等により生ずる環境リスクへの対策が、強く求められている。
- ・大手建設企業において、ISO14001 は普及してきており、一部では、環境報告書や環境会計の導入も進みつつある。
- ・一方で、環境問題への全産業的な取組は、建設企業にとっては大きなビジネスチャンスを生んでおり、今まで蓄積してきた技術を活かした主体的な取組が望まれる。

### 環境問題をめぐる動き

- ・京都議定書への批准（2002年6月）や経済団体等の活動でも見られるように、どの企業においても、環境問題は積極的に取組まなくてはならない重要な課題となってきている。
- ・建設リサイクル法や廃掃法などの関連法規が制定されるとともに、産業廃棄物の不法投棄に対して、監視体制の強化がはかられるなど、環境リスクへの対策が不可欠。

### 建設企業における環境対策

- ・大手建設企業では、建設副産物等により生ずる環境リスクへの意識を強めており、「処理・処分業者の選定には特に注意」を76%（46社中35社）の企業があげている。  
（注）アンケート調査：02年10月、建設企業63社を対象。46社から回答（回収率73%）。
- ・ISO14001については、93%（43社）が認証取得済み。その取得効果として、89%（41社）の企業が「社員の環境への意識向上」をあげている。また一部では、環境報告書（52%（24社））や環境会計（41%（19社））をすでに導入している。
- ・今後、ISO14001 や環境報告書、環境会計は、環境に関する総合的なマネジメントの一環として進化していくと考えられる。

### 環境ビジネスの動向と取組

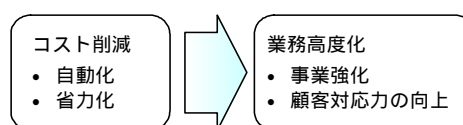
- ・大手建設企業では、当面、土壌浄化（80%（37社））の分野が大きく伸びると期待される他、リサイクル・再資源化（52%（24社））、長寿命化技術（46%（21社））、省エネシステム（35%（16社））、廃棄物対策・処分場（30%（14社））、ヒートアイランド対策（24%（11社））など、業際を拡大する中で、チャンスを捉えようとしている。
- ・環境ビジネスの専門部署を57%（26社）が設置。更に専門会社へと発展分社化させた企業が17%（8社）。
- ・各社は、売上高に占める環境ビジネスの売上高が、現状の約5%から、5年後約11%、10年後約18%まで伸びると予測している。
- ・地球規模のエネルギー対策やその一環としての京都メカニズムを活用した取組は、環境ビジネスの新しい展開の鍵になると思われる。

## 2.4 建設産業における効果的なIT投資について

- ・ IT投資の目的は、「コスト削減」から「業務の高度化」へと拡大してきている。これに伴い、IT投資を効果的に行うためには、IT戦略の確立、IT投資効果の評価などが重要となっている。
- ・ IT戦略の確立には、全体のビジネス戦略と整合させつつ、自社の現状を把握し、方向性を設定して行くことなどが必要である。
- ・ IT投資効果の評価は、定量的と定性的の両面から行われている。また、投資目的が業務の高度化となったことに伴い、効率性だけでなく有効性などを含め、業務プロセス全体を通じた総合的な評価が重要となってきている。

### IT投資の現状と目的の変化

- ・ IT関連費用は、1999年度まで急激に増加したが、2000年度以降は横ばいで推移。  
[大手12社アンケート結果]1社平均25億円程度、対年間事業収入比0.32%~0.33%。
- ・ IT投資の目的は、業務の自動化・省力化などによる「コスト削減」から、事業強化や顧客対応力の向上など、「業務の高度化」へと拡大してきている。



### 効果的なIT投資のための課題

#### (IT戦略の確立)

IT戦略は、全体のビジネス戦略との整合を図りつつ、1)方向性を設定し、2)自社の現状把握をもとに、3)具体的な指針を作ることなどが必要である。

#### (投資効果の評価)

- ・ 大手建設企業では、その大部分が定量的と定性的の両面から投資効果を評価。  
[大手12社アンケート結果]  
定量的・定性的両面から評価(9社)、定量的な面から評価(1社)、未評価(2社)。  
定量的評価：直接的なコスト削減額、業務時間の短縮等の費用換算など。  
定性的評価：費用換算が困難な項目について実施。評価指標は、利用率、利便性・操作性など。
- ・ 「業務の高度化」が目的となったことにともない、効率性だけでなく有効性などを含め、業務プロセス全体を通じた総合的な評価が重要となってきている。

[効果評価手法の参考事例(英国)]

効率性便益：コスト削減や時間短縮など金銭的に測ることのできる便益(ファイルの削減など)

有効性便益：情報交換能力など金銭に換算できない便益(顧客への対応スピードの向上など)

パフォーマンス便益：長期の業績に重大な影響を与える便益(建設生産の統合化など)

#### (その他)

ITの効果の実現には、リテラシー教育や企業文化の変革なども不可欠である。

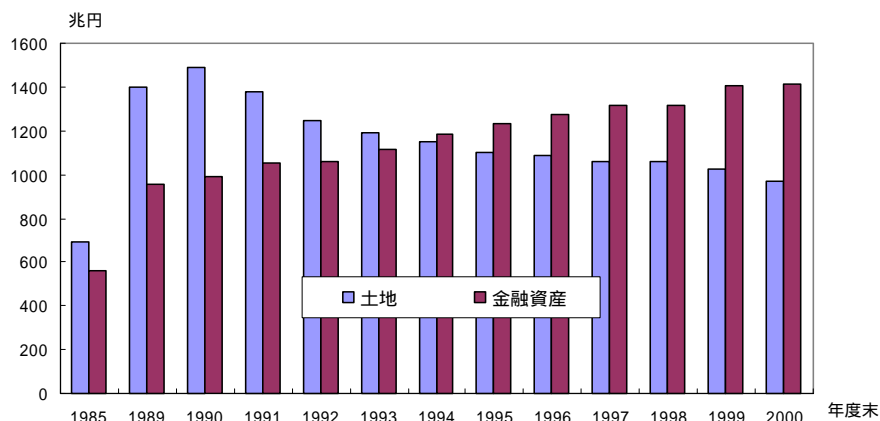
## 第3章 都市再生

### 3.1 持続的都市の再生を目指して

- ・ 都市再生が将来に渡って継続していくためには、その中核となる民間プロジェクトについて、有効なファイナンスの途が開けていることが必要。
- ・ バブル崩壊後、不動産市場への資金流入が滞っており、地価の長期的下落要因となっているとともに、新たなファイナンス手法の仕組みづくりが必要となっている。
- ・ 資金の担い手として 1,400 兆円に及ぶ個人金融資産の導入をどう促していくかが課題であり、不動産証券化市場の整備、とりわけ J - R E I T 市場を拡大していくことが必要。

#### 個人資金の導入の必要性

バブル崩壊後、不動産市場への資金流入が滞ったことが、長期的な地価下落の要因の一つとなっている。一方で、個人の金融資産は着実に増加しており、これを、都市再生プロジェクトをはじめとする不動産市場へ適切に導入する仕組み作りが必要である。



#### 新たなファイナンスの仕組みづくりの必要性

個人金融資産と不動産市場を結ぶ新たなファイナンス手法としての J-REIT 市場の拡大のため、以下の方策を講じる必要がある。

(現在の REIT 市場規模：日本 約 4,000 ~ 5,000 億円、米国 約 20 兆円)

不動産投資インデックスの早急な整備

オフィスビルに限らず、商業施設や病院などの多様な J-REIT の組成

公的主体による REIT の購入及び組成への取り組み

都市開発プロジェクトの円滑な推進を図るため、「都市再生ファンド」拡大により、開発型物件への思い切った公的資金の投入を実施する。

不良債権処理に伴う担保不動産活用に対する銀行の積極的な取り組み。

### 3.2 人的交流による都市再生

- ・都市が持続的に発展していく為には、国内外から人を呼び込めるような魅力的な都市づくりを行っていくことが重要である。
- ・大都市の再生においては、国際的なビジネス拠点と評価され、投資を誘導するために居住、教育環境など外国人ビジネスマンの視点に立って都市を見直すことが必要。
- ・地方都市を含めた都市の活性化を進めるため、都市の文化と個性をアピールするなどのインバウンドツーリズム（商用目的等を含んだ外国人観光客の受け入れ）による都市再生に向けての取り組みを進めるべきである。
- ・持続的な都市の活性化を図るため、まちづくりの新たな担い手となりつつあるNPO等の活動をより効果的に活用するため、米国のBIDやTIFといったスキームの導入を検討すべきである。

### 日本への投資の状況と外国人ビジネスマン数

2000年の我が国の名目GDPに対する対内直接投資（ストック）の比率は、1.1%と諸外国と比べて極めて低い水準にある。また、外国人ビジネスマン（在留資格における「投資・経営」、「法律会計」、「企業内転勤」の合計）の新規入国者数は1998年をピークに減少している。

（単位：10億米ドル）

	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	カナダ	オーストラリア
対内直接投資残高	50.3	2,736.90	456.7	422.1	702.7	194.3	111.3
名目GDP	4,454.60	9,872.90	1,407.80	1,884.20	1,310.50	703.9	361.3
対内 / GDP	1.1%	27.7%	32.4%	22.4%	53.6%	27.6%	30.8%

	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年
在留者数	11,485人	11,770人	12,894人	14,446人	15,918人
新規入国者数	5,657人	5,979人	5,890人	5,778人	4,942人

### 日本の国際ツーリズムの現状

1999年の日本から海外への旅行者は1636万人（世界10位）であるのに対し、海外から日本への旅行者は444万人（世界35位）にすぎない。また、対名目GDPに対する国際ツーリズムによる収入の比率も0.1%と、極めて低い水準にある（日本のみ2001年の数値）。

国名	2000年(10億ドル)		
	(A)/(B)	(A) 国際観光収入	(B) 名目GDP
ギリシャ	8.1%	9.2	113.32
スペイン	5.6%	31.5	560.89
オーストラリア	5.3%	10.0	188.73
香港	4.9%	7.9	162.62
トルコ	3.8%	7.6	199.90
スイス	3.1%	7.5	239.46
イタリア	2.6%	27.5	1,073.96
フランス	2.4%	30.7	1,294.24
オーストラリア	2.1%	8.0	388.47
カナダ	1.5%	10.7	700.58
中国	1.5%	16.2	1,079.95
メキシコ	1.4%	8.3	573.92
イギリス	1.4%	19.5	1,427.47
ドイツ	1.0%	17.9	1,866.13
アメリカ	0.8%	82.0	9,810.20
日本	0.1%	5.3	3,859.86

## 第4章 海外の動向

### 4.1 海外の建設市場の動向

- ・ 2001年の各国、地域別のGDPを日本を100として比較すると、アメリカ244.7、西欧198.3、東欧7.4、アジア73.1となる。
- ・ 建設投資の大きさは、日本を100とすると、アメリカ169.5、西欧93.5、東欧4.7、アジア93.0となっている。
- ・ 建設投資のGDPに対する比率は、日本の12.1%、アジアの15.3%に対し、アメリカでは8.4%、西欧5.7%、東欧は7.7%である。

各国・地域別の建設市場（名目値、兆円換算）

	日本 <sup>注1)</sup> 2001年度	アメリカ 2001年	西欧 <sup>注2)</sup> 2001年	東欧 <sup>注3)</sup> 2001年	アジア <sup>注4)</sup> 2001年
GDP <sup>注5)</sup>	500.8 (100)	1225.3 (244.7)	993.2 (198.3)	37.0 (7.4)	366.2 (73.1)
建設市場 <sup>注6)</sup>	71.5 (100)	-	99.6 (139.4)	4.2 (5.9)	-
対GDP比(%)	14.3	-	10.0	11.3	-
建設投資	60.4 (100)	102.4 (169.5)	56.5 (93.5)	2.9 (4.7)	56.2 (93.0)
対GDP比(%)	12.1	8.4	5.7	7.7	15.3

- 注) 1. 日本のデータは年度。GDPは予測（建設経済研究所）。建設投資は実績見込み（国土交通省）。  
 2. 西欧の構成国は、オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリスの15カ国。  
 3. 東欧の構成国は、チェコ、ハンガリー、ポーランド、スロバキアの4カ国。  
 4. アジアの構成国は、中国、香港、台湾、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、スリランカ、ベトナム、タイの11カ国1地域。なお、建設投資額は、香港、マレーシア、フィリピン、台湾、タイは直近2000年、中国は直近1999年、インドネシアとベトナムは直近1998年のデータを採用。マレーシアについては建設投資額に代え建設工事受注高を採用。

アメリカの2002年の建設投資は、民間非住宅投資の大幅な下落を公共投資と民間住宅投資の伸びが支えている。

アメリカの建設投資の推移（上段：金額 下段：対前年伸び率 単位：百万ドル、%）

	1996	1997	1998(r)	1999(r)	2000(r)	2001(r)	2002(p)	構成比
新規投資全体	615,797	632,680	665,156	694,123	711,328	704,747	680,185	100.0
民間工事	476,650	487,197	519,859	540,220	556,426	542,782	511,686	77.0
住宅	281,207	280,720	297,960	317,236	323,977	322,305	332,199	45.7
非住宅及びその他	195,443	206,477	221,899	222,984	232,449	220,477	179,487	31.3
公共工事	139,147	145,483	145,297	153,904	154,902	161,965	168,499	23.0
建築	63,446	67,400	67,517	71,928	75,772	80,280	88,718	11.4
土木及びその他	75,701	78,083	77,780	81,976	79,130	81,685	79,781	11.6

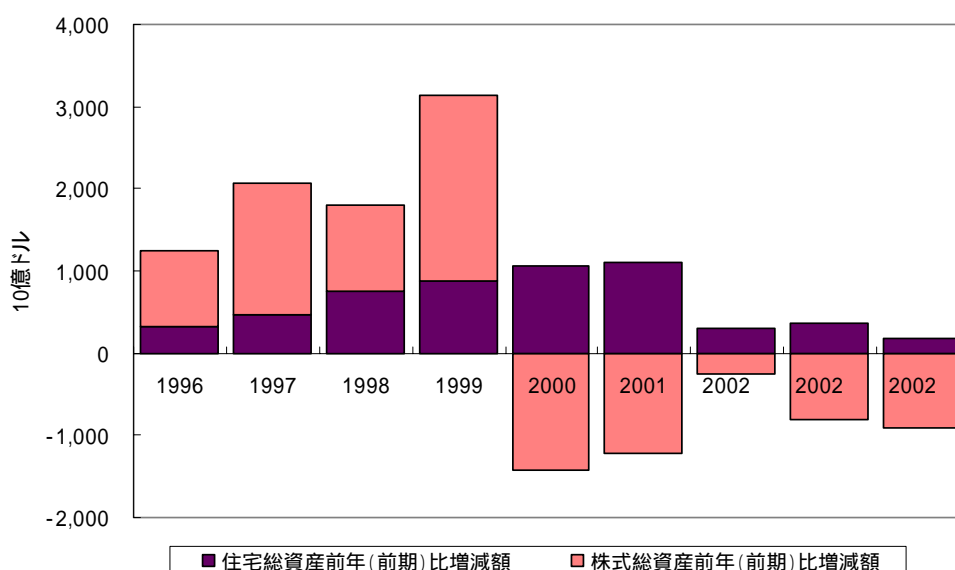
- 注) 1. 金額は、1996年価格  
 2. (r)はRevised、(p)はPreliminary  
 3. 2002年は10月の季節調整済年率換算値

## 4.2 米国の社会資本整備状況

### 1. アメリカの株式資産と住宅資産の逆資産効果

アメリカ経済は、2000年のITバブル崩壊で株価の下落が始まったが、この株式資産の逆資産効果を住宅資産が相殺したと言われている。しかし、FRBが発表した2002年第3四半期資料では株式資産の逆資産効果を住宅資産の増加で賄いきれない状況になっている。今後もイラク情勢、北朝鮮問題等を考慮するとブッシュ大統領の経済刺激策にもかかわらず厳しい情勢となるであろう。

家計における住宅資産・株式資産前年(前期)比増減額の推移



## 4.2

### 2. 米国の高速道路の現況

米国高速道路網は93年にはそのほとんどが完成したが、総延長4%に過ぎない高速道路が総需要の44%を負担し、その整備は経済発展に欠かせないものとして資本支出を中心に連邦政府、地方政府共に膨大な税金を投入してきているが、渋滞状況は益々悪化している。04年度からの6カ年計画策定を内容とする新法制定により、増税等によって飛躍的に拡大された財源を確保しつつ、高速道路を主として一層の整備を図ることとしている

高速道路の整備、特に州際道路網体系の整備については、アイゼンハワー大統領の努力による1956年連邦道路法と道路歳入法(道路信託基金の設立)成立以来ガソリン税等の税金を投入することにより、1993年にほぼ完成を見た。

しかしながら高速道路については総延長に占める割合が4%に過ぎないにもかかわらず、総交通量の44%が集中し、しかもここ20年間で州際道路の持つ性格が、本来の長距離走行を支え、国防に役立て、大都市と産業地帯を結ぶという役割から、州域内の人、貨物の移動を支えるという性格に変わってきた。加えて空港との連絡需要も重要性が増大した。

そこでここ 20 年間に、特定財源であるガソリン税等収入が 4.6 倍も飛躍的に伸びたことを背景として主として高速道路の投資的経費を中心に膨大な資金を投入してきている。

しかしながら議会会計検査院の調査によると、これだけの投資にもかかわらず渋滞状況は都市部を中心に益々悪化してきている。

ブッシュ政権は 2004 年度を初年度とする 6 年計画からなる新法を制定し、これら渋滞状況に対応するため、ガソリン税等の大幅な増収を図ることにしているが、経済対策では大幅な減税を図ることにしている同政権が一方では道路関係では増税を図らなければならない、整合性をどうとって行くのか、新しい方針が示される 2004 年度予算教書が大いに注目されることである。

#### 4 . 2

### 3 . ポストンービッグディグプロジェクト

高速道路の地下化を中心とした今世紀を代表する大型プロジェクトである通称 Big Dig 計画は、採択後その総費用は 15 年間で当初予算の 6 倍を超え、事業評価に厳しいといわれている米国においても厳しい批判が沸き起こっている。その背景には採択時における議会と連邦政府の関係、その後の事業監督者である連邦政府と事業主体である州政府の力関係、CM 制度のもつ問題点等米国の有する固有の基本的な問題が存在することを分析した

今世紀の代表的プロジェクトといわれている州際道路の大幅な拡幅を地下化によって行うポストンのビッグディグプロジェクトについては当初より、典型的なポークバレル（議員による地元誘導プロジェクト）と批判され、レーガン政権下にあっても拒否権が発動されたにもかかわらず議会で再び議決されるという難航による始まりであった。

1985 年に議会で承認され始まった事業は、この間当初の事業見積もりは 22 億ドルで 98 年完成予定であったが、現在は 140 億ドルに膨れ上がり完成予定も 2004 年と大幅に遅れている。

ここまで事業費が当初より膨れ、完成日も遅れた理由はいくつかあるがそれを分析していくと、米国の持つ制度的な問題点が浮かび上がってきた。即ち

- ア、事業開始において連邦政府が反対したにもかかわらず、議会の絶大なる力で、承認された。しかも裏では当時の地元選出の権力者下院議長の動きが注目される。ここでは議会をチェックする機能がほとんど働かなかった。
- イ、これだけの規模の事業にもかかわらず事業費の使用方法に関し事業の執行者である州政府に対する補助事業監督者である連邦政府のチェックが機能してない。これは長い歴史上の連邦政府と州政府の力関係を象徴するものである。連邦政府の持つ宿命という見方も有る。
- ウ、監督権限に関し補助金方式が包括して州政府に配分されることとなっていたので十分な個別事業のチェックが制度上行われにくかった。本事業を契機に 1997 年 TEA21 が成立した際一定額以上の事業に対してチェックできるよう補助方式を変更した。
- エ、CM 方式が必ずしも成功するわけではない。このような大規模事業について、後々のマーケティングに影響するのできっちりするはずであるという州の運輸局長の希望的期待に反し、実際には見積もりが当初より大幅に膨らみ、しかも官民経費の区別が曖昧になるなど本来果たすべき CM のチェック機能が働かなかった。